

小山市教育委員会会議録
(平成27年8月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成27年8月18日(火)午後2時00分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹 代
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	片柳 理 光
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	中島 利 雄
生涯学習課長	細井 典 子
生涯スポーツ課長	田口 正 剛
車屋美術館副館長	鈴木 一 男

副 館 長

博物館長	水川 和 男
------	--------

中央図書館長	栗原 要 子
--------	--------

生涯スポーツ課

市立体育館建設担当 上野 安 夫

生涯スポーツ課

市立体育館建設担当 阿久津 宣 明

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

・議事内容

○添野教育総務課長

皆さん、こんにちは。まず初めに、会議録署名委員につきましては、西口委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

追加の配付資料がございます。9月の定例議会の日程表をお配りしております。後ほど部長からご説明がございますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長、よろしく願いいたします。

○福井委員長

それでは、ただいまより8月の定例教育委員会を開会いたします。

お盆も明けて、幾らか涼しくはなってきたのですが、まだまだ暑い日が続くということで、関係機関においては、熱中症の対策に引き続きご注意いただきたいと思います。

私からご報告事項は特別ございませんので、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

前回の定例会 7月29日以降の主なものについてご報告を申し上げます。7月31日金曜日でございますけれども、社会教育委員の辞令交付式を行わせていただきました。また、午後には下都賀地区市町教育委員会連合会の教育委員全体研修会、当職についてのお話があったわけでございますけれども、熱心にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

例年でございますけれども、8月6日のことは戦後70周年という記念すべき年であったわけでありまして、野木町と一緒に市内の中学2年生28名、広島平和記念式典に参加をし、核廃絶、世界恒久平和について決意を新たにしてきたところでございます。

7日金曜日でありますけれども、幼小研究集会を開催させていただきました。佐野にあります柳川小児科医院の副院長であります柳川悦子先生をお招きいたしまして、「子どもたちの巣立ちに寄り添った大人のかかわり」と題した講演会を実施させていただきました。

8日でありますけれども、小山工業高等専門学校におきまして、40名の多くの参加を得まして、「キッズ・ユニバー・シティ・おやま 小山高専」が開かれました。

また、9日、10日、寒川小学校におきまして、防災宿泊訓練を実施させていただいたところでもあります。

なお、10日には、小山市学校管理職員協議会、小山市教職員協議会から対市交渉がございまして、幾つかご紹介をさせていただきますと、教職員協議会からは、児童指導体制のさらなる充実のための人員を増員していただきたい、あるいは食物アレルギーに対応するための学校栄養職員を増員してほしいとか、さらには市費負担事務職員の全校配置、あるいは事務処理効率化に向けて教育委員会との協力体制を確立していただきたい。正式採用の事務業務職員を、主任を増員していただきたいなどなどの要望があったところでございます。

また、管理職員協議会からは、主な項目で申し上げますと、学校教育予算の充実と教育環境の整備について、例えば特別支援教育のための人員配置増であるとか、あるいはALT配置の現状維持であるとかでございました。

さらには、施設の充実ということでは、安全安心を確保するためにインターホン、防犯カメラ、あるいは感知システム、校門へのいろいろな整備などについてお願いがございました。あるいはプールから校内に通じる電話の設置、あるいはそれにかわる通信機器などについてお話がございました。さらには、非常時の備蓄品の予算確保、専用倉庫の設置の推進などが上げられてございます。

主なものはそのようなものでございました。教育委員会で精査をし、回答させていただきました。

それから、昨日人権講演会、下野新聞に載っておりましたけれども、海老名親子のお母様と泰葉さんとおいでいただきまして、戦後70年に当たってということで、平和の歌などもお嬢さんからご披露いただいたわけでありまして、家族がみんなお亡くなりになったという証拠がないので、戦災孤児に該当せずに、単なる孤児としてこれまで来てしまったと涙

ながらに訴えながら、その間いろいろなつてを頼って転々と動いたわけでありませけれども、その暮らしたつらさ、あるいは兄弟との再会を果たして強く生きてきた。さらには三平師匠との出会い等、そんなお話を通しまして、大変参考になったところでございます。

以上、主なものを報告させていただきました。以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○片柳教育部長

私からは、平成27年第4回市議会定例会議ということで、委員の皆様にお配りのとおり、9月1日から9月28日まで28日間の予定で行います。一般質問につきましては、9月3日から8日の4日間を見込んでおります。今回教育委員会に直接の議案というものは無いのですが、関連ということで、大谷東小学校の建設費の増に伴います契約変更が、これ教育総務課所管になりますけれども、こちらから提案されることになっております。この日程とは別に、10月15日、16日で決算審査特別委員会が開かれる予定でございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、ご報告1点でございます。

3ページをごらんいただきたいと思っております。寄附の受け入れ報告です。中央図書館に蔵書並びにCDの寄贈がございました。ごらんのとおりの内容でございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いいたします。

○田口生涯スポーツ課長

4ページをお開きください。市立体育館建設事業ということで報告させていただきます。

本年6月から進めておりました市立体育館の基本設計の概要がまとまりましたので、ご報告させていただきたいというふうに考えております。この基本設計は、去る3月9日の教育施設整備調査委員会並びに3月12日の定例教育委員会において、委員の皆様方からいただきましたご意見をできる限り反映し、作成したものです。特にサブアリーナトイレ等についてご意見をいただきまして、その辺の配慮を加えております。今後9月に議会にご報告し、ご理解をいただいた後、実施設計に入り、今年度中に設計業務を終了させたいと考えております。

さらに、来年度には建設工事に着手し、平成29年度までに工事を完成させ、予定としては、平成30年夏のオープンを目指して事業を進めたいというふうに考えております。詳細については、お手元の資料別に担当から説明させていただきます。

よろしく申し上げます。

○上野生涯スポーツ課市立体育館建設担当

生涯スポーツ課の上野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

教育施設整備調査委員会でご協議いただいた資料に基づきまして説明をさせていただきます。

始める前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。6ページでございます。一番下の、アスタリスクがついているところなのですけれども、よろしいですか。

「本来、坪単価は」とありますけれども、この延床面積／本体工事の分母と分子が逆になっておりますので、延床面積と本体工事を逆にさせていただきたいということです。その下にも、やはり延床面積と総工費とあります。これも逆にさせていただきたいので、よろしくをお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。1ページにつきましては、市立体育館建設事業についてということで、これは教育施設整備調査委員会に出した前書きというようなことで、今後の予定が記載されておりますので、これは後日ごらんいただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。（仮称）小山市立体育館の施設概要ということでございます。市立体育館建設基本計画修正調査報告書（改訂版）で検討された計画条件に準じた仕様で、市立体育館としての必要機能を網羅し、おおむね適正な規模として計画した案ということでございます。

一番最初の市立体育館建設基本計画修正調査報告書ということですが、これは昨年度作成させていただいたわけですが、この内容に基づいて、昨年の平成26年12月の定例教育委員会では、まずモデルプランとしてご報告をさせていただきました。その後、平成27年3月に、やはり定例教育委員会でモデルプラン概要というような形で報告をさせていただいたわけですが、そのような報告に基づいて、今回基本計画案という形になっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

メインアリーナ吹き抜け部周り2階北側の中央部に、フィットネスやヨガ等の市民教室の開催や市民サークルなどが利用できる多目的スタジオや多目的スペースを置き、両側にトイレを設置したというような施設の概要となっております。

その下に主な仕様ということで、施設、種目、公式、練習用とあります。メインアリーナにつきましては、2,019.25平方メートルということです。そして、サブアリーナにつきましては、717.97平方メートルということです。この主な仕様についても、各種競技の仕様条件、これにつきましては以前からご検討をいただけてきました。各種競技の種目が、面数はどれくらいできるか、ご協議をいただき、そのままの仕様となっております。今までどおりの仕様で今回設計がされております。

続きまして、3ページをごらんください。面積表ということで、各部屋の面積が記載されております。主なものとしまして、トレーニング室兼多目的スタジオ、128.0平方メートルということでございます。この部屋につきましては、前回、今年の3月に報告させていただいたときは87平方メートルだったのですけれども、128平方メートルになり、今までの基準どおり大きくなってきたという形でございます。

メインアリーナにつきましては、2,019.25平方メートルということで、3月に報告をさせていただきましたのは1,960平方メートルでした。やはりこれもメインアリーナを大きくしようという形ではなくて、柱の関係で大きくなったということでございます。

そして、その下、器具庫1、2ですけれども、132.8平方メートル、そして130.31平方メートルということで、器具庫があります。これについては、3月に報告させていただいたときは、器具庫1については87平方メートル、2についても87平方メートルということで、

大きくなっております。今まで検討してきました仕様条件につきましては、メインアリーナの面積の約12%がほしいというようなこともありました。そのようなことを踏まえて、今回132.8平方メートル、130.31平方メートルとなったところでございます。

サブアリーナにつきましては717.97平方メートルです。3月に報告をさせていただいたのは約545平方メートルでした。特にサブアリーナについては教育施設整備調査委員会でもご意見をいただいているのですけれども、バスケットの競技をやっていると壁に手が当たってしまうというご意見等もいただきました。そのようなことで、せめてバスケットの練習試合等ができるような大きさがというようなご意見もありました。その辺を検討させていただいて、基本設計の業者の方と調整をさせていただいて、今回の717.97平方メートルという面積になった次第でございます。この面積については、現在の県南体育館のサブアリーナの面積とほぼ同程度ということでございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。主に2階についての面積が書いてあるわけですが、延べ床面積が総計6,546.21平方メートルでございます。3月に報告をさせていただいたときは5,886平方メートルでございました。多少大きくなっているという形になっております。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。体育館の工事の概算費でございます。上から延べ床面積6,546.21平方メートル、建築面積が5,565.78平方メートル、本体工事費、小計1、工事費の計が35億4,420万円でございます。坪単価は170万円、外構工事につきましては2億7,000万円、合計38億1,420万円、消費税を入れまして、税込みでございますけれども、41億9,562万円となりました。

この本体工事の坪単価170万円ということですが、この単価につきましては、現在の建設費の動向ということで、建設費の物価、積算資料に基づいて設計業者に算出させていただいたわけでございます。また、それとはまた別に他市の状況を参考にさせていただいているところがあります。6ページをごらんいただきたいと思います。工事概算費算出の際に参考とした他市体育館の状況ということで、これらは新聞等で調べた結果を表示させていただいたものでございます。

一つが、滋賀県の草津市ということで、ここは滋賀県の県庁所在地大津市に次いで2番目の市で人口が約13万人です。延べ床面積が1万平方メートル、総工費が55億円、坪単価182万円、平成30年開館の予定ということでございます。いろいろと調べたのですが、総工費55億円の中には、用地取得費等も入っているというようなこともありまして、詳しいところまでわかってないところの坪単価182万円だということです。

2つ目は、新潟県の妙高市、人口は約3万3,000人、延べ床面積4,190平方メートル、総工費22億8,000万円、坪単価180万円ということで、総工費の中にどのような経費が入っているかということは、不明でございます。

単価ですが、設計業者のほうで現在の小山市の体育館の金額を算出したものは、現在の建設費の動向に基づいて算出させていただいたという形ですので、170万円、現在ではこの金額かなというふうに考えております。

ただ、この工事費等がかなり上がってきたというようなことで、今後また別の工事手法がないかということで現在検討しているものがありますので、ご報告をさせていただきたいと思います。PFIということですが、民間の資金や活力を活用した工法で、P

F I、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略です。内容的には、公共施設などの設計、建設の工事、そして維持管理、運営などに民間の資金と技術的能力を活用して行う公共事業の手法という形でございます。今までは役所で工事を依頼して、業者と契約して、業者に工事をしてもらってという形でやっていたけれども、工事から、維持管理、運営までを民間活力を導入するというような方法がありますので、今後検討しながら事業を推進していきたいというふうに考えております。

それでは、資料の7ページをごらんいただきたいと思っております。市立体育館の配置図という形になっております。ご存じのとおり市立体育館については、現在新市民病院をつくっているところの一画、緑の健康づくりの森地内というようなことで、その一画でございます。そのところに、この配置につきましては、12月、3月にご報告させていただいた形と同じでございます。道路から入ったところに駐車場を置いて、その南に体育館を配置したいと。駐車場の西側には調整池スペースがあるというような配置になっております。

続きまして、8ページをご覧くださいと思います。市立体育館の1階の平面図でございます。北側に玄関を設けまして、東側にメインアリーナ、西側にサブアリーナを配置しております。メインアリーナの北側には研修室2部屋を設けております。仕切りを外せば1部屋になるというような形でございます。そして、メインアリーナとサブアリーナの間に大会本部、放送室、控室等を置いてあるということです。そして、サブアリーナの北側にトレーニング室兼多目的スタジオを設置し、トレーニング室兼多目的スタジオとサブアリーナの間にシャワー室等を設けているというような形になっております。

以前、ご紹介させていただいたときは、メインアリーナは横に長かったのですが、今回は縦に長くなったという形です。その辺はいろいろ試合をやっておりまして、横ですと、奥で試合をやっていた人たちが先に終わってしまった場合に、出ようとすると、試合をやっているところに邪魔にならないようにそれを避けながら出ていくというような形でございますけれども、縦になると、試合が終わってもほかの試合を邪魔することなく、西側の出入り口に出ただけというような形になっています。そのような1階の平面図でございます。

最後に、9ページをご覧くださいと思います。体育館の2階の平面図でございます。メインアリーナの吹き抜け部上に観客席を設けております。観覧席715ということでございます。この観覧席についても、ずっとご検討いただいている基本計画の基準に合わせた席数でございます。観覧席の西側に車椅子の観覧席を設けてあります。あと、この2階の北側には多目的スタジオを置きまして、ここで体操とかエアロビクス等、トレーニングをしていただけるというような形になっております。これが2階の平面図ということです。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○福井委員長

続いて、生涯スポーツ課長、お願いします。

○田口生涯スポーツ課長

続きまして、5ページをお願いします。平成27年度大会結果報告ということでお願いします。

7月26日、県高等学校陸上競技大会、小堀蒼馬君が優勝しております。

続く、28日の県総合体育大会バドミントン関係で、小山第二中学校の男子団体ほか3種

目で優勝しております。

29日から30日、31日、6ページまでわたりますけれども、県中学校体育大会におきまして、小山第二中学校のソフトテニスの女子団体ほか9種目において、ごらんの種目で優勝しております。

以上、簡単でございますが、報告いたします。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○水川博物館長

7ページをお開きいただきたいと思います。徳川家康公顕彰四百年記念事業、小山市立博物館特別展「徳川家康公と小山」の開催についてであります。

中段になります。本年は徳川家康公の没後400年に当たり、小山市では年間を通して徳川家康公400年記念事業を行っております。博物館ではこの事業の一環として、歴史的軍議「小山評定」の舞台となった小山の歴史を広く知ってもらうことを目的といたしまして、特別展を開催するものであります。将軍家の日光社参の際に使われた小山御殿、日光東照宮関係資料など、家康公と小山に係る資料約30点を展示いたします。

会期は9月15日から10月12日までの期間で行っております。開館時間は午前9時から午後5時まで。開催場所につきましては企画展示室で、入場料につきましては無料となります。また、開催中の催し物といたしまして、甲冑の着用体験を9月20日及び10月4日に実施をする予定であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館副館長、お願いいたします。

○鈴木車屋美術館副館長

資料8ページになります。第33回企画展「山下麻衣+小林直人：ノートとノートの中」展開催についてでございます。

趣旨につきましては、山下、小林両氏につきましては、実際にある事柄を実行して、そのプロセス等を映像にし、さらに空間を用いた展示を行って、来客に見ていただくというものになりますけれども、国内で初の個展となります。なお、本展につきましては、日本芸術文化振興基金より助成金をいただいております。

会期につきましては、9月19日（土曜日）から11月23日（月曜日）までとなっております。

期間中の関連事業としまして、オープン初日、9月19日午後2時から30分程度になりますが、オープニングセレモニーとアーティストによります解説を予定しております。また、10月10日につきましては、学芸員によるギャラリートークを実施する予定であります。

以上です。

○福井委員長

報告事項につきましては以上でございます。

これらにつきましてはのご意見、ご質問などお伺いいたします。

〔「済みません、委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

はい、追加ですか。

○鈴木車屋美術館副館長

いえ、美術館の行事のギャラリートークの日程なのですが、10月10日（土曜日）と9月6日（日曜日）とありまして、9月6日はまだ期間中ではないので誤りだと思います。後で訂正させていただきます。

○福井委員長

何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

なければ私から。

市立体育館建設事業、長年のわたる懸案事項で、最後に仕上げました上野さんには、本当に大変ご苦労さまでしたと言いたいところでもあります。紆余曲折あって大変だったなというふうに思います。オリンピックの工事等を見るように、非常に公共事業の単価が上がってしまって、本当にやりづらい時期かなというふうに思います。ここまで持ってきてくれた担当の方にお礼を申し上げたいなというふうに、まず思います。ありがとうございました。

建設には関係ないのですが、体育館、県南体育館と市立体育館のつながりといいますか、そこら辺はどうですか、予測としてはうまくいきそうな感じがしていますか。

○上野生涯スポーツ課市立体育館建設担当

それについては、試みて深く検討していくわけなのですが、県南体育館は、全国規模とか関東大会とか県大会を中心に優先的に使われていて、市の大会等がなかなかできないというようなことがあって、今度は市立体育館を建設するというようなことです。あくまでも市民優先の体育館という形で考えております。

体育館の予約については調整会議等をやっていく形になると思うのですが、会場を使うに当たって、その辺は今後、私たちも今県南体育館におりますので、今後、そういうことについて検討していきたいというふうに考えております。市立体育館はあくまでも、何度もお話しさせていただきますが、市民優先の体育館ということで、市民の方がいつでも利用できる体育館という形を念頭に運営していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福井委員長

先ほどPFIの導入ということも言われましたけれども、PFIの導入の場合は、管理運営まで委ねるという形になりますね。そうすると、県南体育館は市で今管理運営やっていますよね。そこら辺の関連についてはどうなのですか。議会に報告することがあるので、シミュレーションではないのですが、質問しておきたいのですが。

○上野生涯スポーツ課市立体育館建設担当

そこが一番の問題点かなと思います。県南体育館は市が指定管理者ということで、市の行政が運営をしていると、そうすると、市立体育館はどうかという話になりますけれども、それが別になるとまた問題も出てくるかもわからないのですが、私もいろいろところで体育館を視察させてもらったのですが、こんなところがあります。一つは、例えば体育協会で運営して、もう一つの体育館はほかの民間が運営しているというよ

うなところもあります。今は答えが出ないのですけれども、その辺は大事なところですので、今後また検討させていただきたいというふうに考えております。

○福井委員長

よく研究してみてください。

ほかにいかがでしょうか。

神山委員。

○神山委員

この体育館は長いこと、あっち、こっち変更するたびに予算がどんどん膨らんでいくのです。最初の予算の倍ぐらいになっていますか。その資金の捻出がうまくできるのかどうかというのが一つと、それからできた後、維持管理費、これが年間でどのくらい、何億ぐらい見込むのかというのが概算できるのか。

○福井委員長

はい。

○上野生涯スポーツ課市立体育館建設担当

まず1つ目の資金の捻出ということなのですけれども、一番最初計画段階では約18億円ぐらいだったと思うのですけれども、今は税込みで42億円という形になっています。国の交付金等をいろいろ探しているのですけれども、なかなか思うような交付金で該当するようなものがないというような現状です。基金が9億6,000万円あるのですけれども、そういうものを利用して、市の財政当局、議会と調整をしながら進めていくしかないかなというふうに考えております。

これからの運営費というのですけれども、二、三年前にほかの体育館等も含めてどれぐらいかかるのかというので調査をさせていただきました。1億円までいかないですが、年間9,000万円強です。これがかかるわけなのですけれども、人件費等全部含めてなのですけれども、今どれぐらいかかるかというのについては、再度今の時点で調べようと話し合いをしています。資金をどうやって捻出するか、指定管理するとどうなのかとか、今PFIにするとどうなのか、市直営は恐らくないと思うのですけれども、どうしたらいいかということについてこれから、検討していきたいというふうに思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

体育館と申しますと、さきの東日本震災のときなどは避難所として使われたりするのですが、現にそのようなことが反映されている部分はあるのでしょうか。

○福井委員長

上野建設担当。

○上野生涯スポーツ課市立体育館建設担当

この配置図にも入っていると思うのですけれども、備蓄倉庫等、体育館の建物の南側、防災倉庫というような形で、備蓄できる倉庫などを設けたり、あとは今消防の防災対策課といろいろ協議をしているところなのですけれども、マンホールのトイレとか、あとはかまどベンチとか、いろいろ防災用品があるのですけれども、自家発電とか、そういうもの

について入れられるかどうかというものについて、今検討している段階です。あくまでも防災の拠点というところも銘打っておりますので、その辺は整備していきたいというふう
に考えております。

以上です。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔「よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

はい。

○鈴木車屋美術館副館長

先ほどの8ページなのですが、一番下の段、ギャラリートークの「9月6日（日曜日）
各回」を削除していただければと思います。ギャラリートークについては、10月10日土曜
日、13時30分からの1回ということです。申しわけございません。

○福井委員長

報告事項につきまして、ほかにご質問、ご意見なければ承認したいと思います、よろ
しいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては承認するという形でございます。

続きまして、議案に入ります。

審議事項です。議案第1号 小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱ということで、これ
についての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

学校教育課から議案第1号といたしまして、小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱につ
いてご説明を申し上げます。議案書は9ページからになります。

議案書の10ページの1、趣旨にありますように、委員の任期満了によりまして、新たに
委員を委嘱するものでございます。委嘱期間は平成27年10月1日から平成29年9月30日ま
での2年間となります。委嘱に当たっては、議案書12ページにあります小山市幼児教育振
興審議会条例第3条及び議案書13ページにあります同条例施行規則第2条の規定に基づき
まして、各区分から委員を委嘱するものです。今回委嘱するのは議案書11ページの名簿案
にある14名の方々です。このうち備考欄に新任となっている4名の方が新任で、残りの10名
は再任となります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上であります。これについての審議をお願いします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

特別になれば、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたしました。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

続きまして、議案第2号に入ります。小山市社会教育委員の委嘱ということであります。これについてご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

よろしくをお願いいたします。議案第2号、14ページからでございます。15ページをご説明いたします。

小山市社会教育委員（補欠委員）の委嘱について。これは6月にご審議いただいて、審議が通りまして委嘱をさせていただいたのですが、今回4番の北山友美氏、小山市体育協会理事ということで選任されて推選があったのですが、この委嘱の推選母体である小山市体育協会の副会長でいらっしゃいます松本幸一氏が体調不良ということで辞任というお話がありました。委嘱期間でございますけれども、平成27年9月1日から平成29年3月31日までの前任者の残任期間として委嘱したいと思っておりますので、次の16ページがその名簿で、網かけになっている部分でございます。どうぞ慎重審議よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上でございます。これにつきまして審議をお願いいたします。

前任者の同じ体協の中での交代ということで出されております。補欠という形で出てきておりますが、これで異議なければ原案どおり決定したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

続きまして、議案第3号 小山市生涯学習推進協議会委員（補欠委員）の委嘱ということでございます。これについてご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

18ページからでございます。議案第3号、19ページをお開きいただきまして、小山市生涯学習推進協議会委員（補欠委員）の委嘱についてでございます。これにつきましても、6月に審議いただきまして、委嘱を行ったところでございますが、委嘱の推選というか、母体でありました部落解放愛する会小山市協議会の委員長、松下正行氏から、健康不良ということで辞退の意向がございまして、今回後任というか、推選がございました。委嘱者氏名、山根吉雄氏ということで、協議会の書記でございます。委嘱期間は、前任者の残任期間であります平成27年9月1日から平成29年3月31日までという期間でございます。

次の20ページの網かけの部分が山根吉雄氏の内容になっておりますので、どうぞ慎重審

議よろしくお願いたします。

以上でございます。

○福井委員長

議案第3号についての説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

11番の方は学識経験者でしょうか、関係機関及び団体代表ではないかと……

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

この選出区分なのですけれども、条例の第3条でございます。関係機関及び団体代表なのですけれども、学識経験者ということで市内にある3団体、その3団体の順番という形で委嘱をお願いしております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

今のところなのだけれども、私はその選出区分の言葉にこだわるのですけれども、この山根さんがどんな学識を持ってここに参加されるのか、専門的に生涯学習の研究をしている人なのかどうかなのです。そういう人を対象に学識経験者と言うのだらうと思うのです。それで、今回のこのケースのように団体の推薦だったら学識経験とは言わない、団体推薦と言うべきだと思うのです。それで、この3条には何名とするという枠は設けておりませんので、団体推薦が何名いても構わないと思うのです。今までの学識経験で入れておいたから、また今年も入れるというのはやめていただきたい。

この文字の持っている意味、これを大事にしないと日本語がおかしくなってしまうのです。我々日本人ですから、日本語を大切にしたいと思うのです。この山根さんという方が学識経験者だったら、こういう研究のオーソリティーですということをここに書くべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

この学識経験者というので、この条例から持ってきた人数の関係というのではなくて、国では学識経験者というのは、大学の先生とかそういう方が多いのです。小山だけそれを学識というのはちょっとおかしいのではないのでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

以前6月に、別のことでご審議いただいたときに、やはり議員が、選出区分がなく学識経験者なのかというお話もあって、そのときにはご審議いただいて、承認いただいたのですけれども、確かに委員の方が今おっしゃったように、人権運動団体が、いわゆる人権に精通していて、その学識経験者という分類に入らないのか、ほかは皆さん高等教育機関

や大学の先生方だったりするので、新井委員、神山委員のご指摘のとおり、この3条の中に人数の表明もございませんので、そこを関係機関及び団体代表という形にしたいと思いますが。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

学識経験者というのは、学校の先生や大学の教授という肩書は必要ないと思うのです。民間でも歴史について論文を書いている人や、本を出している人などがいるのです。そういう人はその職業の肩書はなくても、やはり学識経験者だと思うのです。みんながこの人はこの研究に秀でていと認めているわけだから。だから、そういう人であれば団体の関係者でも構わないのです。学校の先生という肩書がなくても構わないとは思っているのです。こういう関係のオーソリティーだなと思う人だったら、堂々と学識経験で載せても構わないと思うのです。その辺をはっきり選考するときに判断していただきたいと思うのです。

以上です。

○福井委員長

言葉を解釈するのは難しいのですが、例えばこの中で、先ほど審議した社会教育委員の中で鈴木久美子さんが、教育関係者に入っています、この区分が多少違うのかもしれませんが、こちらは学識経験者の中に入っています。だからその人個人を見て、そういう両面性を持っているというか、そういう解釈も成り立つのだよね、だからなかなかこの辺も難しいですね。

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

これは第13期とあって、2年単位でやってきているわけです。第12期あるいは第13のときに、既に一回ここで審議をいただいていた、その2年前もこの枠でお認めいただいていたのかなと思うのです。だから、単なる11番が関係機関及び団体代表となっていたものが学識経験者というふうに置きかわったのかどうかということも、一回調べてみなくてはならないと思うのです。ここで結論を出すことなく、これまでの経緯があると思いますので、その辺を調べた上で、どちらに入れるかということについては、また後ほどご報告申し上げるにしても、ご本人さまについては、まずこれをお認めいただいて、どちらの選出区分かということについては、お時間をいただいて調べざるを得ないかなと思うのです。そうでないと、今まで認めてきていただいたものが、今回急に変わるということになると、やはりいかがかなものかということもあるかと思しますので、お時間をいただければと思います。

○福井委員長

今の教育長の提案であります、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、この選出の区分は後ほどという形でという形であります。その選出される本人についてはよろしいでしょうか、原案どおりで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたしました。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

本日の審議事項は以上でございます。

続きまして、協議事項に入ります。

きょうは生涯学習課です。まちかど美術館事業についてお願いいたします。

<協議事項について説明・意見交換>

○福井委員長

その他の連絡事項、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

28ページをごらんいただきたいと思います。4月2日に法改正があつてから初めての第1回総合教育会議を開催させていただきました。そのときに今後の予定、あるいは総合教育会議の協議事項等についてもご説明をさせていただいたところでございます。第2回の総合教育会議につきまして、市長の日程等の調整もありましたので、事前に日程を決めさせていただきました。10月13日の火曜日、午前10時から1時間を予定しております。今のところ会場については議会会議室を予定しております。これは決定ではないので、場所については変更になる可能性もございます。

3番目といたしまして、協議事項についてでございますが、第1回目で大綱の策定、そして総合教育会議の運営規則等について制定をさせていただきました。第2回の協議内容については、そのときにもご説明しましたとおり、こちら書いてあるのを読ませていただきますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に記載されているとおり、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の事情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策についての協議ということとなるものが、総合教育会議で協議する内容の一つとなっております。

具体例としましては、記載してありますとおり、学校等の施設の整備等の教育条件整備に関する施策など、市長と教育委員会が調整することが必要な事項。また、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育、保育のあり方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、福祉部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援のように、市長と教育委員会の事務との連携が必要な事項となっております。

第2回の協議事項の考え方といたしまして、教育委員会及び市長部局の関係する施策、来年度の、平成28年度総合計画実施計画に計上を要望している事業、こちらの中から教育行政に係る重点事業として上げてあるのが、29ページから32ページまであります77項目。最後のころは、子育て支援課であるとか文化振興課、こども課などが入って77項目上げさせていただきました。

この中から、時間が限られておりますので絞り込みを行って、市長部局との協議調整も必要でございますので、幾つかに絞って総合教育会議の議題とさせていただければと思っ

ております。内容的には、来年度の事業内容、中身、そちらにつきまして事前に協議をさせていただいて、そこで当日ご議論をいただくことでお願いしたいと思います。

今回上げさせていただいたのは、10月13日が当日となりますので、9月の定例教育委員会、9月29日が定例教育委員会の日となっておりますので、そのときに、この第2回総合教育会議の内容につきまして、教育委員会の中でご議論いただければなと思っております。それまでに教育委員会並びに市長部局から、来年度の総合計画に計上しております教育行政に関する重点事業ということで何点か出ささせていただいて、それについて市長といろいろご議論というか、意見交換をしていただければということで考えております。

また、その前に事前にもし、余り時間はないわけなのですが、委員の皆様から、この77事業の中から特にこういうものについて総合教育会議の中で意見交換をしたほうがいいのではないかなというようなものがありましたら、それもあわせて参考にさせていただいて、次回上げさせていただければと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○福井委員長

教育の振興に関する大綱とか……

○添野教育総務課長

この一覧表の一番頭に大綱の基本目標というのがあるかと思うのですが、基本目標1から8まで分類、分けてありますので、そこに当てはまるだろうというものの分類を入ただけでございます。また、大綱につきましては、新しい平成28年度からの新総合計画を現在策定中でございますので、それにあわせて遅くとも3月には新しい大綱を策定するというので、今後準備を進めていく、またそれについては1月あるいは2月の委員会の中で委員の皆様に見ていただきまして、いろいろご意見いただければと思っております。

○福井委員長

この36ページの大綱というのは、今度は平成28年が第7次小山市総合計画スタートですよ。そのスタートに合ってくるというか……

○添野教育総務課長

そうです。その計画が結局古い総合計画のままになってしまうわけにいかないで、総合計画というのがやはり市の最上位計画なものですから、やはり大綱というのは、市の全体の総合計画の中の教育行政の柱なのだという位置づけから、やはり総合計画とリンクして、関連してこないと整合性はとれないという観点から、改訂させていただければというふうに考えております。

○福井委員長

どうぞ、ご意見あればご自由に。

○添野教育総務課長

なるべく早目にご意見いただければ大変助かるのですが、中身がわからないということであれば、こちらにお問い合わせいただいても結構ですし、また、総合教育会議の中で意見交換してもらったほうがいいのではないかなというようなご意見ございましたら、いつでも結構ですので、ご連絡いただければそのご意見も参考にさせていただいて、重点事業として考えたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○福井委員長

続いて、学校教育課長、その他の連絡事項、どうぞ。

○中島学校教育課長

学校教育課からその他の連絡事項について1点申し上げます。

議案書の41ページをごらんください。移動教育委員会につきましては、昨年度を除きまして、これまで年2回実施するうちの1回は学校会場で、主に秋の時期に開催されてまいりました。今年度は、以前本席でも話題になりましたが、毎月8日に「おやま わ食の日」の給食を実施していますので、今年度の学校会場では、「おやま わ食の日」の給食の試食をご提案申し上げます。定例教育委員会の今年度の予定を見ますと、時期的には遅くなりますが、2月8日が定例教育委員会の開催日で、ちょうど「おやま わ食の日」にも当たります。そこで、市役所に近い小山第二小学校での試食を考えました。本来の定例教育委員会の開始時間は2時ですが、小山第二小学校は駐車場が狭いため、ご都合のつく委員の皆様にはお昼前にこちらにおいでいただきまして、役所の車で送迎するような形にしたいと考えています。なお、初午に近いものですから、この日の献立予定は赤飯、鳥肉の照り焼き、しもつかれ、みそ汁、はと麦茶が予定されています。

それから、小山第二小学校を会場に選定した理由として、小山第二小学校の校長が昨年度創立110周年記念事業として、余裕教室を活用して、これまで小山第二小学校に伝わってきた教育資料をまとめて展示した歴史館をつくりましたので、そこをぜひ教育委員の皆様方に見ていただきたいということがあります。給食試食後に、歴史館を見学して、校長先生とご歓談いただきまして、その後こちらへ車で戻って、2時からの本来の定例教育委員会に臨んでいただければと見え、ご提案申し上げます。

○福井委員長

わかりました。

それでは、次に次回の教育委員会の日程ということでお願いします。

○添野教育総務課長

次回の定例教育委員会につきましては、9月29日（火曜日）、1時半からでございます。9月は移動教育委員会になり、場所は豊田公民館ですので豊田公民館にお足を運んでいただければと思います。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして、8月の定例教育委員会を終了したいと思います。

長時間にわたるご協議、ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 3時45分 —————